

臓器提供者（ドナー）適応基準 新旧対照表

（改正点は下線部）

改正後	改正前
<p>別添 1</p> <p>＜心臓＞臓器提供者（ドナー）適応基準</p> <p>（略）</p> <p>2. 以下の疾患又は状態を伴う場合には、移植の適応を慎重に検討する。</p> <p>（1）心疾患の既往</p> <p>（2）心電図、心エコー図などによる心疾患の所見</p> <p>（3）大量のカテコラミン剤の使用 （例：ドパミン 10μg/kg/min にても血行動態の維持が困難な場合）</p> <p><u>（4）HBc 抗体陽性</u></p> <p>（略）</p> <p>＜肺＞臓器提供者（ドナー）適応基準</p> <p>（略）</p>	<p>別添 1</p> <p>＜心臓＞臓器提供者（ドナー）適応基準</p> <p>（略）</p> <p>2. 以下の疾患又は状態を伴う場合には、移植の適応を慎重に検討する。</p> <p>（1）心疾患の既往</p> <p>（2）心電図、心エコー図などによる心疾患の所見</p> <p>（3）大量のカテコラミン剤の使用 （例：ドパミン 10μg/kg/min にても血行動態の維持が困難な場合）</p> <p><u>（新設）</u></p> <p>（略）</p> <p>＜肺＞臓器提供者（ドナー）適応基準</p> <p>（略）</p>

2. 以下の疾患又は状態を伴う場合には、移植の適応を慎重に検討する。

(1) 呼吸器疾患又はその既往

(2) HBc 抗体陽性

(略)

<心肺同時>臓器提供者（ドナー）適応基準

(略)

2. 以下の疾患又は状態を伴う場合には、移植の適応を慎重に検討する。

(1) 心疾患の既往

(2) 心電図、心エコー図などによる心疾患の所見

(3) 大量のカテコラミン剤の使用

（例：ドパミン 10 μ g/kg/min にても血行動態の維持が困難な場合）

(4) 呼吸器疾患又はその既往

(5) HBc 抗体陽性

(略)

2. 臨床的に肺疾患が存在する場合には、移植の適応を慎重に検討する。

(新設)

(略)

<心肺同時>臓器提供者（ドナー）適応基準

(略)

2. 以下の疾患又は状態を伴う場合には、移植の適応を慎重に検討する。

(1) 心疾患の既往

(2) 心電図、心エコー図などによる心疾患の所見

(3) 大量のカテコラミン剤の使用

（例：ドパミン 10 μ g/kg/min にても血行動態の維持が困難な場合）

(新設)

(略)

<肝臓>臓器提供者（ドナー）適応基準

（略）

2. 以下の疾患又は状態を伴う場合は、慎重に適応を決定する。

- （1）病理組織学的な肝臓の異常
- （2）生化学的肝臓機能検査の異常
- （3）腹部、消化管手術及び細菌感染を伴う腹部外傷

- （4）胆道系手術の既往
- （5）長期の低酸素血症
- （6）高度の高血圧
- （7）長期の低血圧
- （8）HCV 抗体陽性
- （9）HBc 抗体陽性
- （10）先天性の代謝性肝疾患の保有の可能性のある者
- （11）重度糖尿病、過度の肥満、重症熱傷その他の重度の全身性疾患

（略）

<肝臓>臓器提供者（ドナー）適応基準

（略）

2. 以下の疾患又は状態を伴う場合は、慎重に適応を決定する。

- （1）病理組織学的な肝臓の異常
- （2）生化学的肝臓機能検査の異常
- （3）1週間以内の腹部、消化管手術及び細菌感染を伴う腹部外傷

- （4）胆道系手術の既往
- （5）長期の低酸素血症
- （6）高度の高血圧
- （7）長期の低血圧
- （8）HCV 抗体陽性
- （9）HBc 抗体陽性
- （10）先天性の代謝性肝疾患の保有の可能性のある者
- （11）重度糖尿病、過度の肥満、重症熱傷その他の重度の全身性疾患

（略）

<腎臓>臓器提供者（ドナー）適応基準

（略）

2. 以下の疾患又は状態が存在する場合は、慎重に適応を決定する。

- （1）血液生化学、尿所見等による器質的腎疾患の存在
- （2）HCV 抗体陽性
- （3）HBc 抗体陽性

（略）

<脾臓>臓器提供者（ドナー）適応基準（脳死下）

（略）

2. 以下の疾患又は状態を伴う場合には、移植の適応を慎重に検討する。

- （1）細菌感染を伴う腹部外傷
- （2）脾の機能的又は器質的障害
- （3）糖尿病の既往
- （4）HBc 抗体陽性

<腎臓>臓器提供者（ドナー）適応基準

（略）

2. 以下の疾患又は状態が存在する場合は、慎重に適応を決定する。

- （1）血液生化学、尿所見等による器質的腎疾患の存在
- （2）HCV 抗体陽性
- （3）（新設）

（略）

<脾臓>臓器提供者（ドナー）適応基準（脳死下）

（略）

2. 以下の疾患又は状態を伴う場合には、移植の適応を慎重に検討する。

- （1）細菌感染を伴う腹部外傷
- （2）脾の機能的又は器質的障害
- （3）糖尿病の既往
- （4）（新設）

(略)

<膵臓>臓器提供者 (ドナー) 適応基準 (心停止下)

(略)

2. 以下の疾患又は状態を伴う場合には、移植の適応を慎重に検討する。

- (1) 細菌感染を伴う腹部外傷
- (2) 膵の機能的又は器質的障害
- (3) 糖尿病の既往
- (4) 一過性の心停止
- (5) 低血圧
- (6) 低酸素血症
- (7) 無尿
- (8) 高 Na 血症
- (9) ノルアドレナリンや $15 \mu\text{g}/\text{kg}/\text{分}$ 以上のドパミンの投与
- (10) 膵機能、肝機能の異常値
- (11) HBc 抗体陽性

(略)

(略)

<膵臓>臓器提供者 (ドナー) 適応基準 (心停止下)

(略)

2. 以下の疾患又は状態を伴う場合には、移植の適応を慎重に検討する。

- (1) 細菌感染を伴う腹部外傷
- (2) 膵の機能的又は器質的障害
- (3) 糖尿病の既往
- (4) 一過性の心停止
- (5) 低血圧
- (6) 低酸素血症
- (7) 無尿
- (8) 高 Na 血症
- (9) ノルアドレナリンや $15 \mu\text{g}/\text{kg}/\text{分}$ 以上のドーパミンの投与
- (10) 膵機能、肝機能の異常値
- (11) (新設)

(略)

<小腸>臓器提供者（ドナー）適応基準

（略）

2. 以下の疾患又は状態が存在する場合は、慎重に適応を決定する。

- （1）小腸疾患又はその既往
- （2）細菌感染を伴う腹部外傷
- （3）HCV 抗体陽性
- （4）HBc 抗体陽性

（略）

<小腸>臓器提供者（ドナー）適応基準

（略）

2. 以下の疾患又は状態が存在する場合は、慎重に適応を決定する。

- （1）小腸疾患又はその既往
- （2）細菌感染を伴う腹部外傷
- （3）HCV 抗体陽性
- （4）（新設）

（略）